

株主各位

令和元年6月6日

東京都千代田区神田錦町1丁目8番地  
新生紙パルプ商事株式会社  
取締役社長 加藤 康次郎

## 第159回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月20日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時	令和元年6月21日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時30分)
2. 場 所	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙パルプ商事株式会社 3階 会議室
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1.第159期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第159期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役7名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査役1名選任の件 <b>第3号議案</b> 補欠監査役1名選任の件 <b>第4号議案</b> 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出お願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sppcl.co.jp>)に掲載させていただきます。  
◎「連結注記表」及び「個別注記表」は、当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(上記と同じ)に掲載しております。

(添付書類)

# 事業報告

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、度重なる自然災害により、一時的に生産・輸出やインバウンド消費が減速したものの、底堅い国内需要を背景に、緩やかな景気回復が続きました。

海外経済は、米中貿易摩擦の長期化が懸念される中国経済やグローバル需要の低下により輸出の停滞が見られる欧州経済は減速傾向にありますが、個人消費を中心に堅調に推移した米国経済に牽引され、緩やかな拡大基調を維持しました。国内では、原材料費や人件費の上昇が重石となりましたが、海外経済の回復や人手不足に伴う省力化・自動化投資を中心とした設備投資の増加などに支えられ、企業収益は堅調に推移しました。また、エネルギー価格の高まりなどによる消費者物価の上昇が影響したものの、良好な雇用・所得環境に支えられ、個人消費は緩やかに回復しました。

この間、当社グループの関連する紙・板紙の国内出荷は前年を下回りました。紙・板紙の需要は、新聞用紙や印刷・情報用紙に代表されるグラフィック用紙分野においては、電子媒体へのシフトと人口減少、少子高齢化などの進展により、減少が続きました。一方、パッケージ関連分野は段ボール需要が堅調に推移し、前年を上回りました。また、輸入紙は、内需縮小と円安基調の為替により、減少となりました。紙・板紙の輸出は、需要が好調な東南アジア向けが伸び、品種別には印刷・情報用紙、段ボール原紙が増加基調となりました。

このような状況下で国内製紙各社は、国内既存事業の更なる効率化を推進するとともに、紙の需要減少に対して、パッケージ関連分野等の紙製素材の開発、エネルギー事業・新素材事業などの新分野への取り組みを強化しつつあります。

紙パ関連業界を品種別にみますと、印刷・情報用紙は、雑誌等の出版物の減少と電子化の進行により、非塗工紙・塗工紙ともに減少しました。段ボール原紙は、加工食品・清涼飲料向け、電気・機械器具向けが好調に推移し、増加しました。紙器用板紙は、主力の食品向けが底堅く推移し、医薬品・化粧品・健康食品向けを中心としたインバウンド効果も影響し、堅調に推移しました。また化成品は、個食や小分けに対応した需要が伸び、食品向けを中心に増加しました。

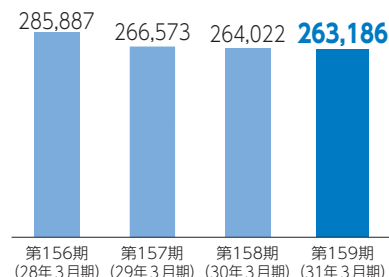
当社グループにおきましては、紙需要の減少傾向が続く中、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野の連携を強化し、あらゆる経費の削減に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高263,186百万円(前期比0.3%減)、経常利益4,981百万円(同4.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,017百万円(同94.5%増)となりました。

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

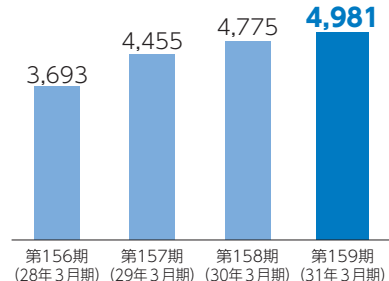
### 売上高

(単位：百万円)



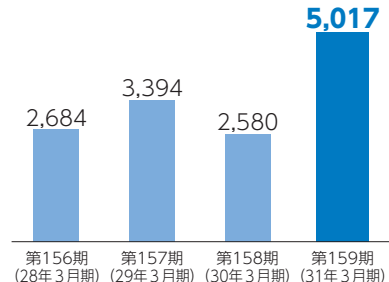
### 経常利益

(単位：百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



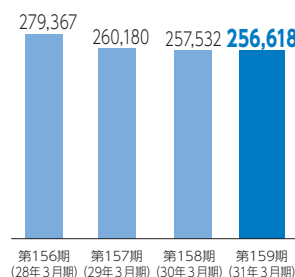
## 紙・板紙・化成品等卸売関連事業

売上高 256,618百万円(前期比0.4%減) 営業利益 3,312百万円(前期比4.6%増)

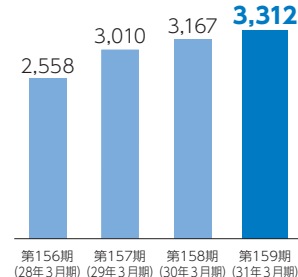
紙・板紙・化成品等卸売関連事業におきましては、紙は商業印刷・出版印刷ともに構造的な需要減退により、減少しました。板紙におきましては、白板紙の販売数量が微減となりましたが、販売価格の上昇により、増加しました。化成品におきましては、食品向けを中心に販売数量を伸ばし増加しました。

この結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は256,618百万円、また、販売費及び一般管理費の削減に努め、営業利益は3,312百万円に増加しました。

### 売上高 (単位:百万円)



### 営業利益 (単位:百万円)



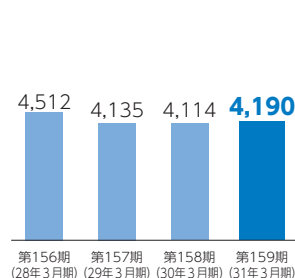
## 紙加工等関連事業

売上高 4,190百万円(前期比1.8%増) 営業損失 54百万円

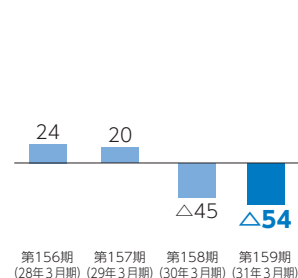
紙加工等関連事業におきましては、販売価格の修正により売上高は増加したものの、原材料・原燃料価格の上昇により、収益は悪化しました。

この結果、紙加工等関連事業の売上高は4,190百万円、営業損失は54百万円となりました。

### 売上高 (単位:百万円)



### 営業利益 (単位:百万円)



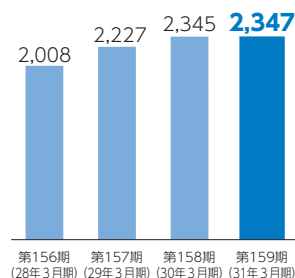
## 不動産賃貸関連事業

売上高 2,347百万円(前期比0.1%増) 営業利益 1,266百万円(前期比1.5%減)

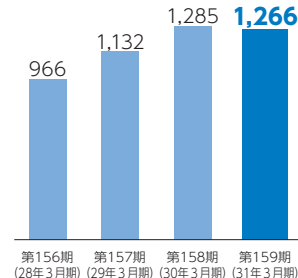
不動産賃貸関連事業におきましては、賃貸不動産の維持管理に努めました。

この結果、不動産賃貸関連事業の売上高は2,347百万円、営業利益は1,266百万円となりました。

### 売上高 (単位:百万円)



### 営業利益 (単位:百万円)



## (2) 当社の営業の成果並びに対処すべき課題

当期における当社の売上高は255,336百万円(前期比0.04%増)、この内、商品売上高は252,678百万円(同0.04%増)となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減により経常利益は4,850百万円(同3.1%増)、固定資産売却益などにより当期純利益は4,979百万円(同91.3%増)となりました。

当期における当社の部門別の営業の状況は次のとおりであります。

### ■ 紙部門

売上高 145,062百万円(前期比2.8%減)

紙は、雑誌・チラシ・カタログ等の電子化の進行により減少しました。

その結果、売上数量は1,257千トン(前期比3.5%減)となり、売上高は145,062百万円(同2.8%減)となりました。

### ■ 板紙部門

売上高 46,678百万円(前期比3.7%増)

段ボール原紙は、食品・飲料用途の底堅い需要と販売価格の改定により、増加しました。一方、白板紙は、医薬品向け・化粧品向けが安定して推移したものの、出版・販促物用途の落ち込みにより、減少しました。

その結果、売上数量は525千トン(前期比0.9%減)となり、売上高は46,678百万円(同3.7%増)となりました。

### ■ 化成品部門

売上高 45,767百万円(前期比5.7%増)

食品用途向けの需要を中心に数量を伸ばし、売上高は45,767百万円(前期比5.7%増)となりました。

### ■ パルプ他部門

売上高 11,116百万円(前期比0.1%減)

古紙・パルプは減少したものの、工業用工程紙の増加により、売上高は11,116百万円(前期比0.1%減)となりました。

## ■ その他部門

### 売上高 4,054百万円(前期比4.3%増)

機械・機器等の製品販売は減少したものの、加工原紙の増加により、売上高は4,054百万円(前期比4.3%増)となりました。

以上の結果を踏まえて、当社といたしましては、来期を2ヶ年目とする第5次中期3ヶ年計画において、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野の連携はもとより、成長分野を中心とした事業拡大と新規商材への取り組みを推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

これらの事業活動を通じて、環境経営を推進し、活力と夢に溢れる社会の実現に資するよう努力していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は1,263百万円であり、その主なものは不動産賃貸関連事業における土地の取得に伴うものであります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金調達につきましては、自己資金を充当いたしました。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

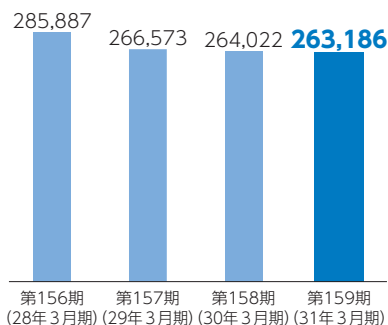
## (8) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別			
	第156期 平成28年3月期	第157期 平成29年3月期	第158期 平成30年3月期	第159期 平成31年3月期
売上高 (百万円)	285,887	266,573	264,022	263,186
経常利益 (百万円)	3,693	4,455	4,775	4,981
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,684	3,394	2,580	5,017
1株当たり当期純利益	34円72銭	44円39銭	33円90銭	65円90銭
総資産 (百万円)	150,579	152,591	159,962	160,090
純資産 (百万円)	49,474	54,114	56,991	60,244

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

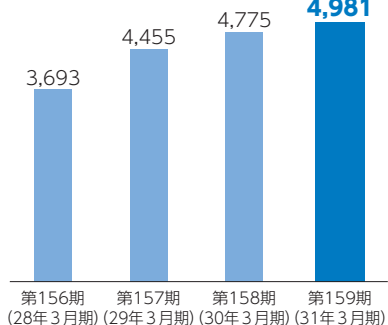
### 売上高

(単位：百万円)



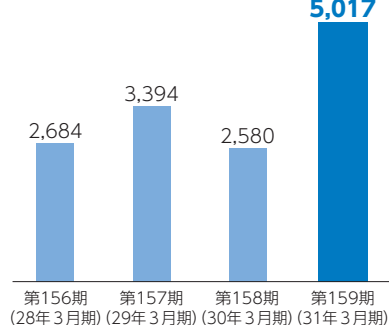
### 経常利益

(単位：百万円)



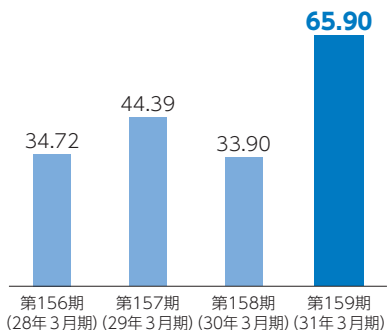
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



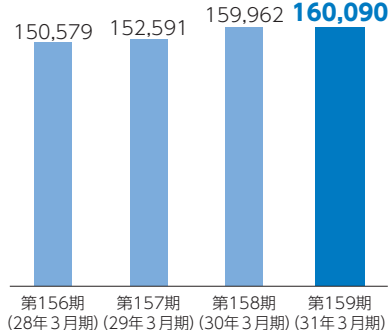
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



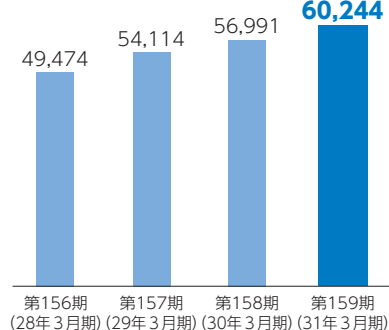
### 総資産

(単位：百万円)



### 純資産

(単位：百万円)



## (9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
オーピーパーム株式会社	30	99.7	紙加工品販売業
オーピーパック株式会社	12	90.0	フィルム加工販売業
株式会社紙大倉	33	99.7	紙卸売業
株式会社興栄	12	56.3	段ボール製造・販売業
新生物流株式会社	72	99.3	倉庫・運送業
山一加工紙株式会社	20	72.0	紙加工品製造・販売業
大倉紙業商事(上海)有限公司	21	100.0	紙卸売業
大倉商貿(上海)有限公司	1,239	100.0	紙卸売業
SHINSEI PULP & PAPER (USA) CORP.	82	100.0	紙卸売業
SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN. BHD.	27	79.5	紙卸売業
SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO., LTD.	34	99.9	紙卸売業

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (10) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

### [紙・板紙・化成品等卸売関連事業]

紙・板紙・化成品販売、紙製品販売、紙類販売、倉庫・運送業

### [紙加工等関連事業]

フィルム加工、フィルム・段ボール製造販売、紙加工品製造販売

### [不動産賃貸関連事業]

不動産賃貸

## (11) 主要拠点等

当社グループの主要拠点等は次のとおりであります。

### ① 当社

本社	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
東京本店	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
大阪支店	大阪府大阪市中央区南船場1丁目16番10号
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目9番18号
九州支店	福岡県福岡市博多区店屋町4番12号
札幌支店	北海道札幌市中央区大通西5丁目1番2号
仙台支店	宮城県仙台市若林区卸町2丁目10番1号
富山支店	富山県富山市弥生町1丁目10番11号

## ② 子会社及び関連会社

オーピーパーム株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
オーピーパック株式会社	大阪府摂津市鳥飼八防1丁目14番1号
株式会社紙大倉	東京都千代田区神田司町2丁目21番
極東高分子株式会社	北海道小樽市銭函2丁目56番1号
株式会社興栄	神奈川県横浜市港北区新羽町884番地
新生物流株式会社	東京都足立区入谷6丁目2番3号
株式会社大文字洋紙店	東京都中央区日本橋小舟町8番4号
山一加工紙株式会社	静岡県沼津市一本松122番2号
大倉紙業商事(上海)有限公司	中国上海市仙霞路88号太陽広場東塔508
大倉商貿(上海)有限公司	中国上海市仙霞路88号太陽広場東塔508
SHINSEI PULP & PAPER (USA) CORP.	23332 Hawthorne Blvd. Suite 204, Torrance, CA 90505, USA
SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN. BHD.	8-1,Jalan 1/149D,Bandar Baru Sri Petaling,57000, Kuala Lumpur Malaysia
SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO., LTD.	Room 4004B,United Center Building 40FL,323 Silom Road Bangrak,Bangkok 10500 Thailand

## (12) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)
男 性	609	13減	46.4	18.8
女 性	242	6減	39.8	14.5
合計又は平均	851	19減	44.5	17.6

### ② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)
男 性	393	3減	45.7	21.6
女 性	197	1増	38.6	15.9
合計又は平均	590	2減	43.3	19.7

## (13) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	1,823
株式会社三菱UFJ銀行	1,583
株式会社三井住友銀行	1,123



## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 80,000,000株 (自己株式3,880,007株を含む。)

(2) 株主数 1,047名 (前期末比9名減)

### (3) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本製紙株式会社	8,605	11.3
北越コーポレーション株式会社	8,530	11.2
特種東海製紙株式会社	3,913	5.1
王子ホールディングス株式会社	3,286	4.3
昭和パックス株式会社	2,613	3.4
株式会社サンエー化研	2,613	3.4
新生紙パルプ商事従業員持株会	2,510	3.3
北越パッケージ株式会社	2,040	2.7
中越パルプ工業株式会社	1,940	2.5
公益財団法人睦育英会	1,300	1.7

(注) 1.千株未満は切り捨てて表示しております。

2.持株比率については、自己株式(3,880,007株)を控除して算出しております。

### (4) 自己株式の取得、処分及び保有の状況

①取得株式	普通株式	2,593株	取得価額の総額	985千円
②処分株式	普通株式	一株	処分価額の総額	一千円
③決算期末における保有株式	普通株式	3,880,007株		

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成31年3月31日現在)

地位	担当及び重要な兼職の状況	氏名
取締役会長		若林紀生
代表取締役社長		加藤康次郎
取締役常務執行役員	大阪支店長	三瓶悦男
取締役常務執行役員	営業統括本部長	西岡宏侍
取締役常務執行役員	管理統括本部長兼総務本部長	並川貞行
取締役常務執行役員	東京本店化成品事業部長兼 営業統括本部化成品担当	鈴木厚彦
取締役執行役員	名古屋支店長	小林侯隆
取締役執行役員	東京本店第一ペーパー事業部長兼 営業統括本部印刷担当	岡本芳正
監査役(常勤)		宮本貞彦
監査役(常勤)		菊地昌文
監査役		上田淳史
監査役	昭和パックス株式会社常務取締役管理本部長	飯崎充

(注) 1. 当期中の取締役の異動

#### 退任

取締役常務執行役員	春野学	(平成30年6月22日付)
取締役執行役員	前田良二	(平成30年6月22日付)

2. 監査役上田淳史氏、飯崎充氏は、社外監査役であります。
3. 監査役上田淳史氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関し豊富な実務経験を有しております。
4. 監査役飯崎充氏は、商社における長年の実務経験と経理等に関する豊富な知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社内役員及び社外役員との間で、責任限定契約を締結しておりません。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	10	247
監査役 (うち社外監査役)	3 (1)	33 (3)
合計	13	280

- (注) 1.上記には、平成30年6月22日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 2.取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人部分は含まれておりません。  
 3.上記報酬の額には、当事業年度において計上した役員退職引当金繰入額29百万円を含んでおります。  
 4.取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第146回定時株主総会において年額5億円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議いただいております。  
 5.監査役の報酬限度額は、平成12年6月20日開催の第140回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。  
 6.上記支給額のほか、平成30年6月22日開催の第158回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任した取締役2名に対し33百万円支給しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

監査役飯崎充氏は、昭和パックス株式会社の常務取締役管理本部長を兼職しております。なお、当社は昭和パックス株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。

### ②当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	取締役会(15回開催)		監査役会(6回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 上田淳史	13回	86%	6回	100%

区分	取締役会(15回開催)		監査役会(6回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 飯崎 充	15回	100%	6回	100%

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役上田淳史氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。

監査役飯崎充氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の観点から、意見表明を行っております。

また、監査役会においても、監査役上田淳史氏は、弁護士としての専門的見地から、監査役飯崎充氏は、当業界における豊富な経験から、意見を述べております。

③社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、現場を熟知した社内取締役による相互監視により、すでに実効性のある監督が行われております。会社の事情に通じない社外者を取締役に加えても、意思決定の迅速性・効率性が損なわれ、費用を上回る便益は見込めないためです。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額(百万円)
当事業年度に係る報酬等の額	28
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

3.監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等を検討した結果、妥当と認め、会社法第399条第1項の同意をしております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社において、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法及び公序良俗に照らして、不相当と認められると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、法令を遵守し社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先課題と位置付けることとする。
- b. 代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制の目的の一つである法令遵守を重点項目として指導の徹底を図る。
- c. 社長の直属の機関として監査部を置き、各業務が法令や規程に従って遂行されているかを監査し、その結果を社長に報告することとする。
- d. 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているかの監査を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 重要文書の保存・管理等については「文書管理規程」に基づいて行う。
- b. 株主総会及び取締役会の議事録、決算書類等の法令により定められた文書は所定の所轄部門で保管・管理され、適切な情報管理及び開示体制を構築する。
- c. その他、稟議書等の取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、所定の管理責任者が保管・管理し、監査役は定期的にこれらの整備運用状況を監査することとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 職務遂行に伴うリスクの管理については、職務の分野別に規程・細則等を定め、リスク管理のための方針・手続・要領等を示しその周知徹底を図る。
- b. 経営上の問題については、内部統制委員会等の諸機関において協議・監督指導を行い、個別案件では職務権限に応じて稟議制度等に基づき適正に適用し、最も重要な項目は取締役会の意思決定により対応する。
- c. 監査役及び監査部は、独立した機関及び組織として全社的・定期的にリスク管理の状況を監査しリスクの予防に努め、所定の手続によりリスクの統制を図る。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、経営方針等の決定及び取締役の業務執行の監督を行うことにより、会社経営の効率性・健全性を図る。
- b. 取締役は、取締役会で決定された委嘱業務について、担当する組織の運営・業務遂行状況を監視し、目標に向けた適切な指導を行う。
- c. 営業統括・管理統括を置き、それぞれ全社的にラインとしての監視を行い、業務統制を図る。
- d. 以上は、「取締役会規程」「職務権限規程」等により諸手続や指示・報告体制の遵守を義務付け、その職務遂行の迅速性も図る。
- e. 内部統制委員会の定期的な開催により、取締役・従業員の職務遂行が法令・規程等を遵守したものであるか、効率的・円滑に遂行されているかを審議し、問題点の改善等適切な指導を行うこととする。
- f. 監査役及び監査部は、取締役・従業員の職務が適正かつ効率的に行われているかを定期的に監査することとする。

#### ⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 企業集団の内部統制については、「関係会社管理規程」に従い連携・指導関係を明確にし、会計基準の統一化等経理業務を中心とした指導により業務の適正化を図る。
- b. 代表取締役を長とする「関係会社会議」を定例的に開催し、各社の経営・業績状況を把握し、連結財務報告の信頼性を確保するための指導を行うこととする。

#### ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 現在、監査役に補助使用人を置いており、会社は補助使用人の選定及び地位の独立性等について監査役と十分協議し、監査役監査が適法かつ適正・円滑に行われるよう努めることとする。

#### ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a. 監査役は取締役会等重要な会議に出席しており、要請により他の会議に随時出席することとする。
- b. 代表取締役と監査役は定期的な会合をもち、内部統制の状況等について報告・協議を行うこととする。
- c. 業務執行に関する重要な文書を監査役に回付しているほか、必要に応じ役職員が監査役に対し報告・説明を行うこととする。

#### ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役4名のうち2名は社外役員であり、経営面・法務面等多角的な視点から監査・助言を行うこととする。
- b. 監査部は監査役と緊密な連携を保ち、内部監査の計画及び結果について監査役に報告し、効率的な監査役監査に資することとする。
- c. 会計監査人は監査役と定期的な会合をもち、会計監査人の監査活動の状況及び結果を報告し、随時情報交換を行うこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な配当政策を行うため、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等につきましては、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としており、単年度の業績に左右されない安定した配当を継続する方針であります。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、令和元年5月28日開催の取締役会において、1株当たり5円と決定させていただきました。(効力発生日:令和元年6月24日)

この結果、当期の年間配当金は、中間配当金5円とあわせ、1株当たり10円となります。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第159期	(ご参考)第158期	科 目	第159期	(ご参考)第158期
	平成31年3月31日現在	平成30年3月31日現在		平成31年3月31日現在	平成30年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>111,384</b>	<b>110,739</b>	<b>流動負債</b>	<b>88,072</b>	<b>90,558</b>
現金及び預金	12,849	11,361	支払手形及び買掛金	79,600	79,550
受取手形及び売掛金	75,395	75,752	短期借入金	4,876	8,118
電子記録債権	16,134	16,014	1年内償還予定の社債	1,000	—
たな卸資産	7,012	7,670	賞与引当金	474	487
その他流動資産	598	679	その他流動負債	2,121	2,401
貸倒引当金	△605	△739	<b>固定負債</b>	<b>11,774</b>	<b>12,412</b>
<b>固定資産</b>	<b>48,693</b>	<b>49,203</b>	社債	500	1,500
有形固定資産	20,659	20,247	長期借入金	4,155	4,118
建物及び構築物	10,627	11,041	リース債務	266	383
機械装置及び運搬具	217	216	繰延税金負債	4,398	3,926
土地	9,300	8,412	役員退職引当金	259	245
リース資産	457	520	退職給付に係る負債	25	26
その他有形固定資産	56	55	関係会社事業損失引当金	45	42
無形固定資産	344	377	その他固定負債	2,122	2,169
借地権	82	82	<b>負債合計</b>	<b>99,846</b>	<b>102,970</b>
ソフトウェア	182	202	<b>純資産の部</b>		
リース資産	38	51	<b>株主資本</b>	<b>52,203</b>	<b>47,949</b>
その他無形固定資産	41	41	資本金	3,228	3,228
投資その他の資産	27,689	28,578	資本剰余金	1,848	1,848
投資有価証券	25,448	26,468	利益剰余金	48,601	44,345
長期貸付金	545	564	自己株式	△1,474	△1,473
退職給付に係る資産	1,428	1,207	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,956</b>	<b>8,976</b>
その他投資等	2,009	2,727	その他有価証券評価差額金	7,644	8,624
貸倒引当金	△1,742	△2,389	繰延ヘッジ損益	△1	△1
<b>繰延資産</b>	<b>12</b>	<b>18</b>	為替換算調整勘定	169	193
社債発行費	12	18	退職給付に係る調整累計額	144	159
<b>資産合計</b>	<b>160,090</b>	<b>159,962</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>83</b>	<b>65</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>60,244</b>	<b>56,991</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>160,090</b>	<b>159,962</b>



# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第159期	(ご参考)第158期
	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	263,186	264,022
売上原価	247,752	248,488
売上総利益	15,434	15,533
販売費及び一般管理費	10,894	11,112
営業利益	4,539	4,421
営業外収益	682	651
受取利息	22	22
受取配当金	507	514
その他	152	113
営業外費用	240	296
支払利息	127	121
その他	112	175
経常利益	4,981	4,775
特別利益	2,400	25
固定資産売却益	2,359	14
貸倒引当金戻入額	40	—
その他	1	11
特別損失	73	952
固定資産売却損	6	—
固定資産除却損	7	8
投資有価証券評価損	0	142
ゴルフ会員権評価損	18	—
貸倒引当金繰入額	—	723
リース解約損	20	2
役員退職慰労金	16	—
その他	4	75
税金等調整前当期純利益	7,308	3,849
法人税、住民税及び事業税	1,321	1,458
法人税等調整額	957	△189
当期純利益	5,029	2,580
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	12	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,017	2,580



# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,848	44,345	△1,473	47,949
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△761		△761
親会社株主に帰属する当期純利益			5,017		5,017
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					—
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					—
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,255	△0	4,254
<b>当期末残高</b>	<b>3,228</b>	<b>1,848</b>	<b>48,601</b>	<b>△1,474</b>	<b>52,203</b>

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,624	△1	193	159	8,976	65	56,991
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△761
親会社株主に帰属する当期純利益					—		5,017
自己株式の取得					—		△0
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減			0		0		0
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					—	5	5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△979	△0	△25	△14	△1,020	12	△1,008
連結会計年度中の変動額合計	△979	△0	△24	△14	△1,019	18	3,253
<b>当期末残高</b>	<b>7,644</b>	<b>△1</b>	<b>169</b>	<b>144</b>	<b>7,956</b>	<b>83</b>	<b>60,244</b>

# 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第159期 平成31年3月31日現在	(ご参考)第158期 平成30年3月31日現在	科目	第159期 平成31年3月31日現在	(ご参考)第158期 平成30年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>106,101</b>	<b>105,395</b>	<b>流動負債</b>	<b>84,784</b>	<b>87,180</b>
現金及び預金	10,256	8,793	支払手形	9,372	9,293
受取手形	17,200	17,857	買掛金	66,953	67,473
電子記録債権	16,351	16,307	短期借入金	5,130	7,931
売掛金	56,732	56,005	1年内償還予定の社債	1,000	—
商品	6,163	7,084	未払金	793	761
短期貸付金	479	593	未払法人税等	603	756
その他流動資産	408	242	リース債務	132	126
貸倒引当金	△1,490	△1,489	賞与引当金	390	393
<b>固定資産</b>	<b>46,150</b>	<b>46,517</b>	その他流動負債	407	444
有形固定資産	20,028	19,578	<b>固定負債</b>	<b>11,361</b>	<b>11,863</b>
建物及び構築物	10,019	10,406	社債	500	1,500
土地	9,565	8,677	長期借入金	3,785	3,686
リース資産	368	411	リース債務	181	263
その他有形固定資産	74	82	繰延税金負債	4,362	3,880
無形固定資産	258	272	役員退職引当金	232	219
ソフトウェア	137	151	長期預り保証金	2,028	2,076
その他無形固定資産	120	120	関係会社事業損失引当金	197	171
投資その他の資産	25,864	26,666	その他固定負債	74	64
投資有価証券	23,621	24,874	<b>負債合計</b>	<b>96,146</b>	<b>99,043</b>
関係会社株式	576	333	<b>純資産の部</b>		
出資金	51	55	<b>株主資本</b>	<b>48,777</b>	<b>44,559</b>
関係会社出資金	75	75	資本金	3,228	3,228
長期貸付金	528	550	資本剰余金	1,848	1,848
長期営業債権	210	780	資本準備金	1,848	1,848
前払年金費用	1,219	977	利益剰余金	45,175	40,956
その他投資等	307	325	利益準備金	809	809
貸倒引当金	△725	△1,307	その他利益剰余金	44,365	40,147
<b>繰延資産</b>	<b>12</b>	<b>18</b>	退職積立金	520	520
社債発行費	12	18	配当準備積立金	660	660
<b>資産合計</b>	<b>152,264</b>	<b>151,931</b>	固定資産圧縮積立金	3,982	3,433
			固定資産圧縮特別勘定積立金	988	—
			別途積立金	23,350	23,350
			繰越利益剰余金	14,865	12,183
			自己株式	△1,474	△1,473
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>7,340</b>	<b>8,328</b>
			その他有価証券評価差額金	7,342	8,329
			繰延ヘッジ損益	△1	△1
			<b>純資産合計</b>	<b>56,117</b>	<b>52,888</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>152,264</b>	<b>151,931</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第159期	(ご参考)第158期
	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
<b>売上高</b>	<b>255,336</b>	<b>255,226</b>
商品売上高	252,678	252,565
賃貸料収入	2,596	2,599
その他の営業収入	61	61
<b>売上原価</b>	<b>240,417</b>	<b>240,239</b>
商品売上原価	239,088	238,925
賃貸料原価	1,329	1,313
<b>売上総利益</b>	<b>14,918</b>	<b>14,987</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>10,506</b>	<b>10,613</b>
<b>営業利益</b>	<b>4,412</b>	<b>4,373</b>
<b>営業外収益</b>	<b>657</b>	<b>632</b>
受取利息	20	21
受取配当金	520	542
その他	116	69
<b>営業外費用</b>	<b>219</b>	<b>299</b>
支払利息	110	101
社債利息	5	6
その他	103	191
<b>経常利益</b>	<b>4,850</b>	<b>4,706</b>
<b>特別利益</b>	<b>2,394</b>	<b>11</b>
固定資産売却益	2,352	—
投資有価証券売却益	0	10
貸倒引当金戻入額	40	—
その他	1	0
<b>特別損失</b>	<b>53</b>	<b>873</b>
固定資産売却損	6	—
固定資産除却損	5	5
投資有価証券評価損	0	142
ゴルフ会員権評価損	18	—
貸倒引当金繰入額	—	723
リース解約損	20	1
その他	2	1
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,190</b>	<b>3,844</b>
法人税、住民税及び事業税	1,292	1,418
法人税等調整額	918	△177
<b>当期純利益</b>	<b>4,979</b>	<b>2,603</b>

# 株主資本等変動計算書 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				退職積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	809	520	660	3,433	—	23,350	12,183	40,956
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△761	△761
固定資産圧縮積立金積立額						622			△622	—
固定資産圧縮積立金取崩額						△73			73	—
固定資産圧縮特別勘定積立金積立額							988		△988	—
当期純利益									4,979	4,979
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	548	988	—	2,681	4,218
当期末残高	3,228	1,848	809	520	660	3,982	988	23,350	14,865	45,175

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,473	44,559	8,329	△1	8,328	52,888
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△761				△761
固定資産圧縮積立金積立額		—				—
固定資産圧縮積立金取崩額		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金積立額		—				—
当期純利益		4,979				4,979
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△987	△0	△988	△988
事業年度中の変動額合計	△0	4,217	△987	△0	△988	3,229
当期末残高	△1,474	48,777	7,342	△1	7,340	56,117

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

新生紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

令和元年5月20日

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 桐 山 武 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新生紙パルプ商事株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 独立監査人の監査報告書

新生紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

令和元年5月20日

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 宏 暢 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 桐 山 武 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新生紙パルプ商事株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部をはじめその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、常務会等、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、東陽監査法人からも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月23日

新生紙パルプ商事株式会社 監査役会

常勤監査役 宮 本 貞 彦 ㊟

常勤監査役 菊 地 昌 文 ㊟

社外監査役 上 田 淳 史 ㊟

社外監査役 飯 崎 充 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	かとう やすじろう <b>加藤 康次郎</b> (昭和27年7月3日生)	昭和52年 4月 株式会社岡本入社 平成13年 5月 同社第四営業本部段ボール部長 平成17年10月 当社東京本店パッケージ事業部段ボール部長 平成21年 4月 当社東京本店パッケージ事業部副事業部長 平成22年 6月 当社執行役員東京本店パッケージ事業部長兼 営業統括本部パッケージ担当 平成23年 6月 当社取締役東京本店パッケージ事業部長兼 営業統括本部パッケージ担当 平成24年 4月 当社取締役東京本店第三ペーパー事業部長兼 営業統括本部印刷担当 平成25年 4月 当社取締役常務執行役員東京本店長 平成26年 4月 当社取締役常務執行役員大阪支店長 平成27年 4月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長 平成27年 6月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 平成30年 4月 当社代表取締役社長 現在に至る	69,000株
2	さんべい えつお <b>三瓶 悦男</b> (昭和33年12月20日生)	昭和56年 4月 株式会社岡本入社 平成17年 5月 同社第一営業本部出版用紙四部担当部長 平成17年10月 当社東京本店第三ペーパー事業部出版用紙四部付部長 平成18年 4月 当社東京本店第三ペーパー事業部出版用紙三部長 平成23年 6月 当社執行役員東京本店業務本部長兼営業統括本部業務担当 平成24年 4月 当社執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 平成26年 6月 当社取締役執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 平成28年 4月 当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員 平成28年 6月 当社取締役常務執行役員東京本店事業部管掌役員 平成30年 4月 当社取締役常務執行役員大阪支店長 現在に至る	51,220株
3	にしおか こうじ <b>西岡 宏侍</b> (昭和34年2月19日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社東京本店パッケージ事業部板紙部長 平成21年 4月 当社東京本店パッケージ事業部包装用紙部長 平成23年 6月 当社執行役員東京本店情報機能材事業部長兼 営業統括本部情報機能材担当 平成26年 6月 当社取締役執行役員東京本店情報機能材事業部長兼 営業統括本部情報機能材担当 平成27年 4月 当社取締役執行役員東京本店パッケージ事業部長兼 営業統括本部パッケージ担当 平成28年 4月 当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員 平成28年 6月 当社取締役常務執行役員東京本店事業部管掌役員 平成30年 4月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 現在に至る	48,250株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	なみかわ さだゆき <b>並川 貞行</b> (昭和29年12月4日生)	昭和53年 4月 株式会社住友銀行(現三井住友銀行) 入行 白山支店長、藤沢支店長、東京営業部長、東京中央ブロック部長 平成21年 6月 当社入社 管理統括総本部長付部長 平成22年 4月 当社管理統括総本部総務部長 平成23年 4月 当社管理統括本部総務人事部長 平成24年 4月 当社執行役員管理統括本部総務人事部長兼保険部長 平成25年 4月 当社執行役員管理統括本部総務人事部長 平成28年 4月 当社執行役員管理統括本部総務部長 平成29年 4月 当社常務執行役員管理統括本部総務本部長(管理統括本部長補佐) 平成29年 6月 当社取締役執行役員管理統括本部総務本部長(管理統括本部長補佐) 平成30年 4月 当社取締役執行役員管理統括本部長兼総務本部長 平成30年 6月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長兼総務本部長 平成31年 4月 当社取締役常務執行役員管理統括本部長 現在に至る	22,000株
5	すずき あつひこ <b>鈴木 厚彦</b> (昭和31年2月11日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社仙台支店化成部品部長 平成21年 4月 当社東京本店化成部品事業部化成部品部長 平成23年 6月 当社執行役員仙台支店長 平成29年 4月 当社執行役員東京本店化成部品事業部長兼 営業統括本部化成部品担当 平成29年 6月 当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員 平成30年 4月 当社取締役執行役員東京本店化成部品事業部長兼 営業統括本部化成部品担当 平成30年 6月 当社取締役常務執行役員東京本店化成部品事業部長兼 営業統括本部化成部品担当 現在に至る	44,000株
6	こばやし よしたか <b>小林 侯隆</b> (昭和32年5月13日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社名古屋支店段ボール部長 平成17年10月 当社名古屋支店パッケージ事業部段ボール部長 平成21年 4月 当社名古屋支店パッケージ事業部長 平成24年 4月 当社名古屋支店ペーパー事業部長 平成25年 4月 当社執行役員名古屋支店長兼名古屋支店ペーパー事業部長 平成26年 4月 当社執行役員名古屋支店長兼名古屋支店パッケージ事業部長 平成26年 6月 当社取締役執行役員名古屋支店長兼 名古屋支店パッケージ事業部長 平成27年 4月 当社取締役執行役員名古屋支店長 現在に至る	48,150株
7	おかもと よしまさ <b>岡本 芳正</b> (昭和32年4月26日生)	昭和56年 4月 株式会社岡本入社 当社東京本店第一ペーパー事業部卸商二部長 平成17年10月 当社東京本店第一ペーパー事業部卸商部長 平成25年 4月 当社東京本店第三ペーパー事業部長兼 営業統括本部印刷担当 平成26年 4月 当社執行役員東京本店第三ペーパー事業部長兼 営業統括本部印刷担当 平成27年 4月 当社執行役員東京本店第三ペーパー事業部長兼 営業統括本部印刷担当 平成29年 6月 当社取締役執行役員東京本店第三ペーパー事業部長兼 営業統括本部印刷担当 平成30年 4月 当社取締役執行役員東京本店第一ペーパー事業部長兼 営業統括本部印刷担当 現在に至る	263,205株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を置くことが相当でない理由は以下のとおりです。

当社は、現場を熟知した社内取締役による相互監視により、すでに実効性のある監督が行われております。会社の事情に通じない社外者を取締役に加えても、意思決定の迅速性・効率性が損なわれ、費用を上回る便益は見込めないためです。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役菊地昌文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
きくち まさふみ <b>菊地 昌文</b> (昭和33年10月11日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社管理統括総本部経理本部情報システム部長 平成23年 4月 当社管理統括本部業務管理部長 平成25年 4月 当社監査部長 平成27年 6月 当社監査役 現在に至る	21,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
うえかわ よしあき <b>上河 義章</b> (昭和39年3月14日生)	昭和61年 3月 昭和パックス株式会社入社 平成11年 3月 同社営業企画開発室課長 平成12年 7月 同社東京営業部営業第三課長 平成18年 3月 同社総務人事部総務課長兼人事課長 平成20年 6月 同社富山工場長 平成22年 6月 同社亀山工場長 平成27年 3月 同社総務人事部長 平成31年 3月 同社経営企画室長 現在に至る	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 上河義章氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。上河義章氏は、昭和パックス株式会社における実務経験・見識等を生かした専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます若林紀生氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
わかばやし のり お <b>若林 紀生</b>	平成9年3月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成30年6月 当社取締役会長 現在に至る

以 上

<メモ欄>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

<メモ欄>

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 OPビル  
 新生紙パルプ商事株式会社 3階 会議室  
 ☎03-3259-5080



### 交通のご案内

#### ●JR

神田駅 出口(西口、北口)  
 御茶ノ水駅 出口(聖橋口)

#### ●地下鉄

東京メトロ丸ノ内線	淡路町駅	出口[A4・A2]
東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	出口[B7]
都営地下鉄新宿線	小川町駅	出口[B7]
東京メトロ銀座線	神田駅	出口[4・5]